

令和3年度 第2回頸城区地域協議会次第

日時：令和3年5月20日（木）
午後6時～
場所：ユートピアくびき希望館
第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議 事 項

- 令和3年度頸城区地域活動支援事業について
(提案事業プレゼンテーション)

4 そ の 他

5 閉 会

※地域協議会終了後に全員協議会を開催（非公開）

令和3年度 地域活動支援事業 意見発表時間一覧

| 受付No. | 日付 | 事業名 | 団体名 | プレゼン開始 目安時間 | 参集時間 | 事業規模 千円 | 補助金額 千円 | 事業内容 |
|-------|-------|------------------------------------|-----------------------|----------------|----------|------------|------------|---|
| 1 | 4月14日 | くびき野レールパーク公開及び出版事業 | NPO法人 くびきのお宝のこす会 | 午後 6時05分 | 午後 6時00分 | 971 | 960 | 地域のお宝を活用した賑わいと潤いのあるまちづくりの推進を目的に、地域の宝「軽便鉄道車両」を活用し、くびき野レールパーク公開やレールパーク変遷を伝える本を作成する。 |
| 2 | 4月14日 | 白田邸環境整備等事業他 | 白田邸保存会 | 午後 6時15分 | 午後 6時00分 | 1,319 | 1,200 | 区内の観光振興や地元の歴史や文化を伝えることを目的に、国登録有形文化財の白田邸の整備と活用を行う。 |
| 3 | 4月14日 | 市道頸城線等景観整備事業 | くびき花の会 | 午後 6時30分 | 午後 6時05分 | 592 | 590 | 良好な景観と人間関係の維持を目的に、多くの市民を巻き込み市道沿線や中学校の花壇を整備し植栽する活動を行う。 |
| 4 | 4月19日 | 頸城の伝説伝承事業 | 読み聞かせサークル ワンダーランド | 午後 6時40分 | 午後 6時15分 | 1,302 | 1,211 | 子どもたちが自分の住む地域に関心を持ち、地域に愛着を持つ心を育むことを目的に、頸城の伝説を題材にした絵本を制作し学校や図書館に置くとともに、読み聞かせ活動で活用する。 |
| 5 | 4月19日 | 地域の健康づくりと高齢者世代のスポーツによる生活改善推進事業 | NPO法人 ユートピアくびきスポーツクラブ | 午後 6時55分 | 午後 6時30分 | 915 | 750 | 健康増進とスポーツ活動への参加を目的に、体成分分析装置を使い運動習慣に結び付けるとともに、健康診断の結果改善に活用する。 |
| 6 | 4月19日 | 頸城区のスポーツ振興事業 | 頸城中学校後援会 | 午後 7時05分 | 午後 6時40分 | 1,672 | 1,472 | 頸城区民のスポーツ振興と福祉増進を図ることを目的に、頸城中学校の体育館を遮光し、利用する団体が安全に利用できるようにする。 |
| 7 | 4月19日 | 頸城スポーツ少年団幼年野球活性化事業 | 頸城スポーツ少年団 保護者会 | 午後 7時15分 | 午後 6時50分 | 218 | 200 | 子どもたちの野球環境の改善を目的に、くびき球場や大瀧小学校グラウンドで利用できる簡易式外野ネット等を用意して大会等で活用する。 |
| 8 | 4月20日 | 文化・芸術活動の活性化推進事業 | くびき文化協会 | 午後 7時30分 | 午後 7時05分 | 139 | 85 | 頸城区の文化・芸術活動のすそ野を広げ振興を図ることを目的に、活動の様子を分かりやすく紹介するカラー印刷の広報誌を作成し配布する。 |
| 9 | 4月20日 | 雁金城跡及びその周辺の史跡の保存、整備とPR併せ会員の知識の向上事業 | 雁金城跡保存会 | 午後 7時40分 | 午後 7時15分 | 241 | 126 | 雁金城跡を整備保存と知識の高揚を図ることを目的に、登山道や駐車場の整備、案内パンフレットの作成を行う。 |
| 10 | 4月20日 | 坂口記念館を拠点とした「くびきの地力」活性化推進事業 | 特定非営利活動法人 くびき来夢ネット | 午後 7時55分 | 午後 7時30分 | 541 | 390 | 坂口記念館の来場者増加を目的に、ガーデニング、そば打ち、写真等各種講座の開催、新しい料理メニューの開発を行う。また、構成員のステップアップを目的に先進地の視察を実施する。 |

※1件当たりの時間は12分程度を見込む

※25分前に参集を依頼

令和3年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針

○ 地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取組により、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業

○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例

- (1) 地域特性を活かしたまちづくり
歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など
- (2) 安全安心なまちづくり
自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など
- (3) 景観形成・生活環境の向上
自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など
- (4) 健康・福祉の充実
健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など
- (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興
青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など
- (6) その他
上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

| 審査項目 | 配点の基準 | 傾斜配点 | 点数合計 |
|---|---|-------|-----------------|
| ① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。 | | 点数×5点 | 一人当たり 満点：85点 |
| ② 必要性 ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。 | 5点…大変よい 4点…ややよい 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い | 点数×4点 | |
| ③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 | | 点数×3点 | |
| ④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 | | 点数×3点 | |

| | | | |
|---|--|-------|--|
| ⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。 | | 点数×2点 | |
|---|--|-------|--|

※ 採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。

※ 点数は、採点辞退者を含めず、項目ごとに単純平均する。
 (各項目小数点第1位までとし、小数点第2位以下を切り捨てる。)

3. 採択順位

| 基本審査 | 共通審査 | 付 記 |
|----------------------------------|--------------|----------------------|
| 頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業 | 傾斜配点後の点数の高い順 | 傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択 |
| 頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業 | 不 採 択 | |

・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）の点数が高い提案を上位とする。

4. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。
 (補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

5. プレゼンテーション等の実施

- ・プレゼンテーション前に委員からの質問に対し提案者はその回答を作成し事務局に提出する。
- ・プレゼンテーションは公開で実施し、パソコンでのスライドを使用することを認める。
- ・プレゼンテーションの順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案団体による説明は7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)

6. 全員協議会等の実施

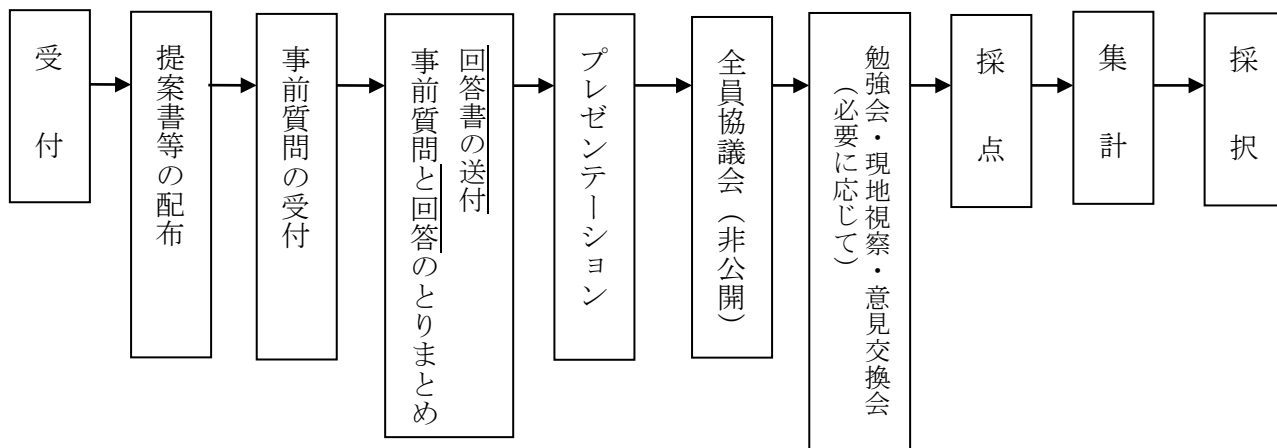
- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。

8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、3月に開催する報告会で実施状況を発表する。

< 頸城区地域活動支援事業手順 >



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

4月 1日 (木) 提案書受付開始

4月 20日 (火) 提案書受付終了

※令和元年度募集期間 4月1日～4月19日 (委員改選のない年)

○審査スケジュール () は令和元年度実績

4月 22日 (木) 地域協議会委員へ提案書等配布 (4月 23日)

5月 7日 (金) 地域協議会委員からの事前質問の受付 (5月 9日締切)

5月 13日 (木) 事前質問の回答をまとめ地域協議会委員へ送付 (5月 13日)

5月 20日 (木) プレゼンテーションの実施 (5月 22日)

5月 20日 (木) 全員協議会の開催 (5月 22日)

5月 27日 (木) 採点票の提出締め切り (5月 23日～6月 3日)

6月 16日 (水) 採択 (6月 14日)

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。

《 記 載 例 》

頸城区に係る令和3年度の地域活動支援事業に係る採点票

1. 採点対象

| | | | |
|------|-----------|----------|---|
| 事業名 | 〇〇〇〇〇〇 事業 | 受付 番号 | 1 |
| 提案者名 | △△△△会 | | |

2. 採点内容

(1) 基本審査

| 基本審査内容 | 左記基準との適合性 |
|----------------------|---|
| ・地域活動支援事業の目的と合致しているか | <input checked="" type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない |
| 適合しない理由 | |

(2) 地域自治区の採択方針

| 当区の「採択方針」 | 左記方針との適合性 |
|---|--|
| 1 採択する事業 頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業 | <input checked="" type="checkbox"/> 適合する <input type="checkbox"/> 適合しない |

(3) 共通審査基準

| 審査項目 | 審査基準 | 当区の 配点 | 採点欄 |
|------|--|-----------|-----|
| ①公益性 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の成果が広く地域に還元されるものか。 ・補助金を充てて購入した物品や修繕した施設等が、長く地域で活用される見込みがあるか。 ・全市的な方向性と合致しているか。 ・提案者以外の市民や団体等に不利益を与えるものではないか。 | 5 | 4 |
| ②必要性 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決や活力向上に効果が見込まれる取組であるか。 ・地域の実情や住民要望に対応したものか。 ・緊急性の高い提案事業であるか。 ・ほかの方法で代替できないものであるか。 ・補助金を充てる経費が、提案事業を実施する上で不可欠なものであり、その規模も必要な限度となっているか。 | 5 | 3 |
| ③実現性 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか。 ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか。 ・資金調達の規模や時期に無理はないか。 | 5 | 4 |
| ④参加性 | <ul style="list-style-type: none"> ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。 | 5 | 5 |
| ⑤発展性 | <ul style="list-style-type: none"> ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・事業の終了後における自立性や発展性は期待できるか。 ・提案団体に、信頼性や将来性はあるか。 | 5 | 3 |
| 合計 | | 25 | 19 |

*採点は 5点…大変よい 4点…やや良い 3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い

(4) その他特記事項

| |
|---|
| (記載欄) 地域の人たちの参加が年々増加し、新聞等にも度々取り上げられ頸城区の活性化の一助となっている。 |
|---|